

四 半 期 報 告 書

(第67期第 3 四半期)

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 勝彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	39,703,366	43,629,326	52,811,705
経常利益 (千円)	2,690,503	3,235,561	3,655,027
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,799,210	2,192,347	2,523,264
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,998,044	2,098,462	2,698,838
純資産 (千円)	24,026,748	26,187,130	24,745,831
総資産 (千円)	38,198,457	41,343,148	39,313,208
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	67.20	81.89	94.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.95	81.65	93.92
自己資本比率 (%)	62.8	63.2	62.8

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.67	32.99

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成における損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦等により先行きに不透明感はあるものの、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ関連業界におきましては、底堅く推移してきた公共投資が弱含んでいるものの、住宅投資は概ね横ばいで推移し、設備投資は増加するなど受注環境は堅調に推移しておりますが、材料の調達難や人手不足による物件の進捗遅れが解消されないなどの厳しい状況も存在しております。

このような状況のもとで、当社グループは自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、産業資材、鉄構資材、電設資材の各セグメントにおいて、商品調達機能の強化やユーザーニーズを的確にとらえた付加価値の高い製商品の開発・提供により事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は43,629百万円(前年同期比9.9%増)と増収になりました。

利益面につきましては、製造原価や仕入価格が上昇したものの販売価格への転嫁などにより、売上総利益率がほぼ横ばいとなったことに加え、販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、営業利益は3,147百万円(同19.8%増)、経常利益は3,235百万円(同20.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,192百万円(同21.9%増)と増益になりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<産業資材>

国内建設市場の旺盛な需要を背景に、建築・土木関連商材であるコンテナバッグ、現場用品、ブルーシート・土のう袋などが底堅く推移し、当セグメントの売上高は24,551百万円(前年同期比8.4%増)となりました。利益面につきましては、競合他社との受注競争が依然として厳しい状況の中、大口物件が増加したことに伴う売上総利益率の低下や、運賃や人件費を中心とする販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、セグメント利益は1,625百万円(同8.5%増)となりました。

<鉄構資材>

インバウンド向けの宿泊施設、物流倉庫や工場などの中低層物件の旺盛な需要を受け、鉄骨部材、ブレース、アンカーボルト、鉚螺などが好調に推移し、当セグメントの売上高は12,737百万円(前年同期比15.9%増)となりました。利益面につきましては、製造原価や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が進み、売上総利益率が改善したことに加え、運賃や人件費を中心とする販売費及び一般管理費の増加を増収効果で吸収した結果、セグメント利益は1,357百万円(同31.1%増)となりました。

<電設資材>

売買価格の低下に伴い太陽光発電設備関連の需要が減少したものの、全国的な猛暑の影響によるエアコン販売が好調に推移するとともに戸建住宅・マンション関連受注も増加し、当セグメントの売上高は6,340百万円(前年同期比4.6%増)となりました。利益面につきましては、競合他社との受注競争が依然として厳しい状況の中、利幅を意識した営業活動の展開と仕入コストの削減努力により売上総利益率が改善したことに加え、人件費の増加があったものの前期に創業50周年記念キャンペーン関連費用が発生した反動減等により販売費及び一般管理費が微減となった結果、セグメント利益は165百万円(同75.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（39,313百万円）と比較して2,029百万円増加し、41,343百万円となりました。これは、売上債権及び商品調達機能のさらなる強化に伴うたな卸資産の増加等を主因として、流動資産が2,204百万円増加した一方で、生産設備の増強等に伴う有形固定資産の取得による増加があったものの、投資有価証券の時価の下落等を主因として、固定資産が174百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末（14,567百万円）と比較して588百万円増加し、15,156百万円となりました。これは、短期借入金、未払法人税等及び賞与引当金の減少等があったものの、仕入債務の増加等を主因として、流動負債が769百万円増加した一方で、退職給付に係る負債の減少等を主因として、固定負債が180百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末（24,745百万円）と比較して1,441百万円増加し、26,187百万円となりました。これは、剰余金の配当674百万円の支払いによる減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2,192百万円による増加等があったことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末（62.8%）比、0.4ポイント改善し63.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となる事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている資金に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様への決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、1947年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。1957年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、日本各地に販売拠点と工場を展開し、土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力
- (c) お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリー体制
- (d) お客様のニーズにお応えするための約4万点を超える豊富な取扱商材

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業などの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、2010年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、LEDなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開をしております。
今後も新たな事業展開を視野に、企業の買収及び資本・業務提携を図ってまいります。
- (d) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに2011年に駐在員事務所の開設、2012年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。
- (e) 当社は、すべての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給に努めております。
また、当社は、お客様のご意見を吸い上げることのできる商社としてのメリットを活かし、さらなる新製品の開発力の向上を図ってまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士及び法科大学院教授である社外取締役2名を選任し、企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監査役により、専門的な知見を活かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。1995年に株式上場してから2018年3月期までの23年間で業績の向上に応じて年間配当を15回増配いたしました。また、2018年6月に発行済株式総数の2.5%となる自己株式700千株の消却を実施いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、2017年6月27日開催の第65回定時株主総会において、有効期間を2020年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

（a）対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

（i）当社が発行者である株式について、保有者の株式保有割合が20%以上となる買付け

（ii）当社が発行者である株式について、公開買付けに係る株式の株式所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（b）大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

（c）取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の（i）又は（ii）の期間を取締役会評価期間として設定します。

（i）対価を現金（円貨）のみとする当社全株式を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

（ii）その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

（d）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

（e）取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

（f）対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランを第65回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名及び社外監査役2名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/20170511news2.pdf>)

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (2018年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,257,000	27,257,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,257,000	27,257,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	27,257,000	—	2,666,485	—	2,434,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 281,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,967,900	269,679	—
単元未満株式	普通株式 7,400	—	—
発行済株式総数	27,257,000	—	—
総株主の議決権	—	269,679	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式56,900株(議決権569個)及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式145,800株(議決権1,458個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

②【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	281,700	—	281,700	1.03
計	—	281,700	—	281,700	1.03

(注) 上記自己株式には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式56,900株及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式145,800株を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2019年1月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務部長	取締役	商品部長	鍋 泰弘	2019年1月1日
取締役	製造本部長	取締役	製造本部長兼九州工場長兼九州工場研究開発部長	高木 昭	2019年1月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,893,136	9,943,396
受取手形及び売掛金	※ 13,313,566	※ 14,066,822
電子記録債権	※ 1,218,400	※ 1,742,760
商品及び製品	3,121,246	3,758,269
仕掛品	233,822	223,130
原材料及び貯蔵品	393,946	405,093
その他	※ 431,697	※ 666,567
貸倒引当金	△10,707	△6,765
流動資産合計	28,595,108	30,799,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,608,207	2,497,599
土地	6,138,100	6,111,800
その他（純額）	776,231	1,005,179
有形固定資産合計	9,522,539	9,614,579
無形固定資産		
その他	50,263	47,612
無形固定資産合計	50,263	47,612
投資その他の資産		
その他	1,162,181	894,462
貸倒引当金	△16,884	△12,780
投資その他の資産合計	1,145,296	881,682
固定資産合計	10,718,100	10,543,874
資産合計	39,313,208	41,343,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,285,287	3,370,508
電子記録債務	※ 7,246,006	※ 8,013,471
短期借入金	500,000	230,000
未払法人税等	642,092	351,998
賞与引当金	524,038	305,735
販売促進引当金	—	42,430
その他	920,711	1,573,372
流動負債合計	13,118,136	13,887,516
固定負債		
株式給付引当金	17,758	34,663
退職給付に係る負債	1,198,511	970,374
その他	232,969	263,463
固定負債合計	1,449,239	1,268,501
負債合計	14,567,376	15,156,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,485,413	2,434,555
利益剰余金	21,760,388	22,791,777
自己株式	△970,535	△410,910
株主資本合計	25,941,751	27,481,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309,554	201,138
繰延ヘッジ損益	△16,555	△16,149
土地再評価差額金	△1,510,852	△1,510,852
為替換算調整勘定	16,933	17,913
退職給付に係る調整累計額	△47,495	△34,350
その他の包括利益累計額合計	△1,248,414	△1,342,299
新株予約権	52,494	47,523
非支配株主持分	0	0
純資産合計	24,745,831	26,187,130
負債純資産合計	39,313,208	41,343,148

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	39,703,366	43,629,326
売上原価	31,111,543	34,099,151
売上総利益	8,591,823	9,530,175
販売費及び一般管理費	5,965,344	6,382,848
営業利益	2,626,478	3,147,327
営業外収益		
受取利息	384	1,500
受取配当金	2,898	3,381
仕入割引	104,161	105,442
雑収入	23,877	37,161
営業外収益合計	131,322	147,485
営業外費用		
売上割引	41,315	46,293
支払利息	696	612
雑損失	25,285	12,344
営業外費用合計	67,298	59,251
経常利益	2,690,503	3,235,561
特別利益		
固定資産売却益	568	1,818
特別利益合計	568	1,818
特別損失		
固定資産売却損	828	—
固定資産除却損	191	2,963
特別損失合計	1,020	2,963
税金等調整前四半期純利益	2,690,050	3,234,417
法人税、住民税及び事業税	783,200	883,277
法人税等調整額	107,639	158,791
法人税等合計	890,840	1,042,069
四半期純利益	1,799,210	2,192,347
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,799,210	2,192,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,799,210	2,192,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132,834	△108,415
繰延ヘッジ損益	19,643	405
為替換算調整勘定	19,061	979
退職給付に係る調整額	27,294	13,144
その他の包括利益合計	198,833	△93,885
四半期包括利益	1,998,044	2,098,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,998,044	2,098,462
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、2017年12月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、2013年9月より導入しております従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)に対して、新たな対象期間を3年間(2018年1月1日から2020年12月31日まで)とするE S O P信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度56,619千円、56千株、当第3四半期連結会計期間39,504千円、39千株であります。

(株式給付信託(B B T))

(1) 取引の概要

当社は、2017年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2017年8月25日より、当社の取締役及び当社の執行役員(社外取締役を除き、以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度155,507千円、145千株、当第3四半期連結会計期間155,507千円、145千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	575,780千円	568,570千円
電子記録債権	76,249	103,292
流動資産(その他)	4,573	4,841
電子記録債務	32,284	23,417

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	313,047千円	292,819千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,281	11.5	2017年 3月31日	2017年 6月28日	利益剰余金
2017年11月9日 取締役会	普通株式	322,716	12.0	2017年 9月30日	2017年 11月27日	利益剰余金

(注) 1 2017年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金348千円を含めております。

2 2017年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金363千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	323,605	12.0	2018年 3月31日	2018年 6月27日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	350,677	13.0	2018年 9月30日	2018年 11月26日	利益剰余金

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金682千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,749千円を含めております。

2 2018年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式に対する配当金739千円及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,895千円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日付で、自己株式700,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が50,858千円、利益剰余金が485,450千円、自己株式が536,308千円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	22,655,050	10,989,769	6,058,547	39,703,366	—	39,703,366
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	162,954	84,182	62,257	309,394	△309,394	—
計	22,818,004	11,073,951	6,120,804	40,012,761	△309,394	39,703,366
セグメント利益又は損失(△)	1,497,723	1,035,571	94,132	2,627,427	△948	2,626,478

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△948千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	24,551,836	12,737,262	6,340,227	43,629,326	—	43,629,326
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	271,489	74,398	47,309	393,197	△393,197	—
計	24,823,325	12,811,660	6,387,537	44,022,524	△393,197	43,629,326
セグメント利益又は損失(△)	1,625,107	1,357,436	165,609	3,148,154	△826	3,147,327

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△826千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	67.20 円	81.89 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,799,210	2,192,347
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,799,210	2,192,347
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,775	26,771
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	66.95 円	81.65 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	97	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 「株式付与 E S O P 信託口」及び「株式給付信託 (B B T)」が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、当該期中平均株式数は、各々下記のとおりであります。

株式付与 E S O P 信託 (前第 3 四半期連結累計期間 27 千株、当第 3 四半期連結累計期間 55 千株)

株式給付信託 (B B T) (前第 3 四半期連結累計期間 58 千株、当第 3 四半期連結累計期間 145 千株)

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、ヒロセ興産株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式譲渡の実行は、2019年2月12日を予定しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ヒロセ興産株式会社

事業の内容 土木建築用足場等の架組工事及びレンタル業

② 企業結合を行った主な理由

ヒロセ興産株式会社を当社グループに加えることにより、社会インフラの老朽化に伴う維持修繕分野を強化し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現を図るためであります。

③ 企業結合日

2019年2月12日(予定)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

未定

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	950,000千円
取得原価		950,000

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 65,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

第67期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月8日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	350,677千円
② 1株当たりの金額	13.0円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 2月 7日

コンドーテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	幸	彦	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川	賢	印
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。